

各種奨学金及び学費補助金制度について

◆経済的理由により就学に困難がある児童・生徒に対し貸与・給付される制度を紹介します。
平成29年度実績に基づく制度紹介のため、新設・廃止・額の変更の場合があります。別途お知らせをご確認ください。

名称	種別	貸与・給付額	申請資格	申請窓口	申請期間
横浜市高等学校奨学金	支給	月額:5,000円(年額60,000円)	高校生 横浜市在住者	学園事務室	4月
川崎市高等学校奨学金	支給	年額:高1-60,000円 高2-85,000円 高3-70,000円	高校生 川崎市在住者	学園事務室	6月
神奈川県高等学校奨学金 注1	貸与	月額:1万円、2万円、3万円、4万円	高校生 神奈川県在住者	学園事務室	4月
東京都育英資金奨学金	貸与	月額:35,000円	高校生 東京都在住者	学園事務室	5月
日本学生支援機構 (貸与型奨学金)	貸与	第一種 月額:54,000円(私立大学) 第二種 月額:3万・5万・8万・10万・12万 第二種(海外) 月額:3万・5万・8万・10万・12万	高校3年生	学園事務室	5月～
日本学生支援機構 (給付型奨学金) 注3	支給	月額:国立大学2万円・公立大学2万円・ 私立大学3万円	高校3年生 家計支持者が住民 税非課税であり、 学校の推薦基準を 満たした者	学園事務室	5月～
神奈川県学費補助金 注2	支給	入学金 年額:10万円 授業料(上限額) 年額:7.44万円・13.38万円・13.5万円・17.04万円	高校生 神奈川県在住者	学園事務室	6月
東京都 授業料軽減助成金 注2	支給	授業料(上限額) 年額:14.5万円・20.44万円・ 26.38万円・32.32万円	高校生 東京都在住者	東京都 私学財団	6月
横浜市就学奨励費	支給	学用品費、入学準備費、修学旅行費、 宿泊を伴う校外活動費、 PTA会費、生徒会費、クラブ活動費	小学生 中学生 横浜市在住者	学園事務室	9月 (追加: 11月)
神奈川県 緊急支援補助金	支給	授業料 年額:9万円・14.9万円・16.8万円 授業料 年額:17.82万円・23.76万円・29.7万円	小学生 中学生 神奈川県在住者 高校生 神奈川県在住者	学園事務室	12月

注1: 中学3年時に予約申込ができます。予約申込の申請時期は11月からです。

注2: 就学支援金と、神奈川県学費補助金または東京都授業料軽減助成金を合算した額は、保護者が実際に負担する授業料が上限となるため、給付額は調整されます。

注3: 推薦基準は「本校からの推薦進学または就職に関する規定」(P.11参照)に準じています。

注4: 上記以外の制度については、お住まいの教育委員会、市区町村へお問い合わせください。